資　　料　　２
令和６年７月 18 日
総　市　委　０３

第３回総合計画等推進市民委員会
事前質問・意見一覧表

事前に送付した会議資料に対し、以下のとおり質問や意見が寄せられておりますので、回答とあわせ、報告いたします。

Ⅰ．寄せられた質問及び意見の件数（総括表）　※政策５・６

資料名等	質問数	意見数
１．資料１　第７次八戸市総合計画【施策シート③】	6	3
２．その他	0	0
計	6	3

（次ページ以降に具体的な質問や意見の内容を掲載）

Ⅱ．具体的な内容

○施策５―Ⅰ－１．良好な市街地の形成（Ｐ２～Ｐ６）

No.		内　容
1	質問	良好な市街地の形成 （指標②：中心市街地への来街者数） 一般市民が特に注目する八戸の中心市街地の今後について、Ｒ５はコロナ禍のＲ３よりも来街者数が減少している点が気になりました。自己評価にあるように「これまで目的となっていた場所がなくなった」ことが大きな要因であると考えられますが、これらの現状を踏まえて、市として中心市街地にどのように目的の場所やコトを作る施策を考えているか教えてください。
	回答	【担当課】まちづくり推進課 中心市街地への来街者の減少は、調査地点である十三日町における大型店の閉店や、その影響に伴う空き店舗の増加といった回遊誘因の減少が影響していると考えています。このことを踏まえ、目的地の創出及び、コトづくりや回遊性の向上に向けて、主に次の取組を推進していきます。 ①　商工会議所、まちづくり八戸と連携して「貸す側と借りたい側とのギャップ」を埋めるような空き店舗対策の検討、制度設計等を行い、中心市街地への出店を希望する方の発掘と目的地の創出に繋げていくこと。 ②　従来から実施してきた「八戸ホコテン」では、新たな魅力を盛り込みながら持続可能なイベントの在り方を検討・実施しており、昨年10月の「高校生ホコテン」、今年６月の「コドモホコテン」など、若者を含む多様な主体の参画と多様な世代の来場機会の創出に繋げていくこと。 ③　旧柏崎小学校跡地において、昨年度、三社大祭山車制作展示施設が完成し、今後、広場の整備を予定しているが、今年度から、三社大祭山車制作展示施設を含む広場を活用し、新たなまち歩きの魅力創出と回遊性の向上に向け、ルートづくり等の取組を検討していくこと。 ④　「はちのへAI中心街バス活性化プロジェクト」により設置した「まちなかWi-Fi」や、「はちまちLINE」により店舗情報やイベント情報を発信することで、市民や観光客等の回遊行動に繋げていくこと（八戸商店街連絡協議会において「まちなかWi-Fi」を活用し、商店街のアートスポットを巡る「八戸まち歩きデジタルスタンプラリー」が企画実施されるなど、コトづくりや回遊性向上に繋がる取組が行われるといった効果も表れてきています）。 なお、令和５年度の歩行者通行量は、休日・平日ともに午後から雨天となったことが人出に影響したと考えています。第４期中心市街地活性化基本計画の指標値では、これまでの年２回の目視による調査から、AIカメラを用いた平均的なデータを用いることにしています。

No.	内　容	
２	意見	良好な市街地の形成 （指標②：中心市街地への来街者数） 　本来であればＲ５はコロナ明けの年度なため増加した数字になると思料します。しかしながら（Ｒ６の動向も見る必要はありますが）コロナ禍よりも減少したことは、施策設定時より想定外の事象発生ならびに想定以上のスピードで環境が悪化していると思われます。自己評価はＣとありますが、もっとスピード感を持って進め、場合によっては追加策を打っていく必要があると思います。

○施策５―Ⅰ－３．道路･橋りょうの整備（Ｐ９～P12）

No.	内　容	
３	質問	道路・橋りょうの整備 自己評価にある「道路及び橋りょうの修繕は住民からの要望等に基づき」とありますが、住民からの要望に対して、どのようなプロセスを経て計画に組み込まれ、維持修繕の実施に至るのか教えてください。
	回答	【担当課】道路維持課 道路及び橋りょうの管理は、日常パトロールや定期点検、住民からの要望等を受けて現地調査を行い、施設の状態を確認しております。現地調査において危険な状態のものは緊急的に応急処置を行い、施設の損傷や劣化の状態を踏まえ『舗装の個別施設計画』や『橋梁の長寿命化修繕計画』と調整を図り、実施計画をたて修繕を行っております。

No.	内　容	
４	質問	道路・橋りょうの整備 車いすの利用者やベビーカーをひいている方など、中心街を歩く方々から歩道が歩きづらいと意見をよく耳にします。質問Ｎｏ３．を踏まえて、政策５－Ⅰ－１「良好な市街地の形成」とも関係しますが、中心市街地の歩道の維持修繕については、現状の計画に組み込まれているか教えてください。
	回答	【担当課】まちづくり推進課、道路維持課 （まちづくり推進課） 中心市街地のメインストリートである国道340号三日町・十三日町区間は、政策5-1-1「良好な市街地の形成」を推進するための事業「中心街ストリートデザイン事業」において、歩道の補修だけでなく「まち」を取り巻く状況の変化を踏まえ、道路全体の空間再編や空間使いを促進する内容となっております。 当事業については、「ビジョン」を近日中に策定予定であり、また、道路管理者の青森県と協議を行うことで、県による着実な整備に繋げていきたいと考えております。 （道路維持課） 市で管理する道路については、中心市街地においても、各種計画や住民からの要望等に基づき、現地調査を行った上で、必要性、緊急性を勘案し、実施計画をたて修繕を実施しております。

○施策５－Ⅰ－４．上下水道等の整備（P13～P16）

No.	内　容	
５	質問	上下水道等の整備 （指標③：水洗化率） 一般的に下水道の普及率が増加すると、水洗化率も増加するのではないかと考えますが、指標②の下水道の普及率が増加している一方で、指標③が0.1と少しではありますが、減少している理由はなぜか教えてください。
	回答	【担当課】下水道業務課 普及率は、八戸市の全人口のうち、公共下水道への接続が可能な区域に住んでいる人口の割合を表したものです。下水道工事の進捗に伴い、下水道を使用できる人口が増えたことから、普及率が増加しているものです。 一方、水洗化率は、公共下水道への接続が可能な区域に住んでいる人口のうち、実際に下水道に接続している人口の割合を表したものです。 水洗化率の減少理由としては、下水道工事の進捗に伴う処理区域内の人口増に対して、下水道に接続した人口増の割合が、前年度より若干低かったことが考えられます。市の下水道工事が完成した後、個人の負担で水洗化工事を行い下水道への接続となりますが、接続の時期は異なります。

○施策５―Ⅱ－１．地域公共交通の維持（P23～P26）

No.		内　容
6	意見	地域公共交通の維持 高齢社会になり免許返納をする高齢者も増えているなか、コミュニティ交通をはじめとする公共交通の移動手段は、高齢者の生活にとって必須であるとともに社会的孤立のリスクの軽減や心理的身体的安心感にも繋がるので、継続的な取り組みを強く願います。

No.		内　容
7	質問	地域公共交通の維持 八戸圏域地域連携 IC カード「ハチカ」の導入により、料金支払い時の手間の簡略化や利便性の向上が実現し、バス利用がより手軽になるのではないかと感じました。 ハチカを導入したことによるバス利用回数や乗車人数の変動について、関係する要因や成果がありましたらお教えください。
	回答	【担当課】政策推進課 令和４年２月 26 日より八戸圏域地域連携 IC カード「ハチカ」が導入され、利用者からは「両替や小銭の準備が不要で楽」、「タッチするだけなので乗り降りがスムーズ」などの声が寄せられています。また、バス事業者にとっては、バス運行の定時性の確保やハチカ等の利用により得られる乗降データを把握することで、ダイヤの見直しに活用するなど、業務の効率化が図られています。 バス利用回数や乗車人数の変動との関係については、ハチカの導入とコロナ禍が重なったこともあり、確認できない状況ではありますが、市内路線におけるハチカを含む IC カードの利用率は 88.8%（R6.6 月末現在）となっており、ハチカの利用促進は進んでいる状況であります。 【参考】八戸市内路線バス輸送人員数　（単位：人）

	R1	R2	R3	R4	R5
計	9,408,170	7,834,783	7,632,610	7,337,920	7,382,124

○施策６－Ⅰ－１．八戸ブランドの確立（P33～P36）

No.	内　容	
８	意見	八戸ブランドの確立 ワインを商売、文化にしていくことは長期的な投資目線が必要ですが、ワイナリーがある市町村はそれだけで全国への発信になります。将来の達成規模と補助支援並びにイベント支援とのバランスを考えながら、成功に繋げて欲しいと思います。

No.	内　容	
９	質問	八戸ブランドの確立 （指標②：八戸ワインの製造本数） Ｒ５はＲ３と比較し、相応に減少しています。自己評価において、「製造本数は減少したものの、ワイン用ぶどうの収穫量は微増」とありますが、なぜ収穫量が増えているのに製造本数は減っているか教えてください。
	回答	【担当課】農業経営振興センター 指標の「八戸ワイン（八戸産ぶどうを85%以上使用し、市内で醸造されたもの）」につきましては、現在２社のワイナリーが製造しており、原料となる八戸産ぶどうにつきましては、令和５年産は10品種、計11,340kgが収穫され、令和４年産と比較して微増（12%増）となっております。 令和５年度の八戸ワイン製造本数は3,365本と、前年度から減少しておりますが、八戸ワインの定義に該当するものの、大手スーパー専売品として製造され、ワイナリー側が八戸ワインと謳っていないものや、八戸産ぶどうと他産地のぶどうをブレンドしたワインも製造されており、それらを含めた全体では製造本数は増加傾向にあります。 今後におきましても、質の良い八戸産ぶどうの収量増加並びに八戸ワインの消費拡大のための取組を継続していきたいと考えております。